

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	230 社会福祉一般事務経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	01	社会福祉総務費
		細目	183	社会福祉一般事務経費
		細々目	01	社会福祉一般事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130200		担当者
	名称	障がい福祉課		氏名
			中出光美	連絡先
			22 - 9657	(内線) 2621

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	社会福祉一般事務経費 福祉総合システム	※対象件数
成果(どうする)	事務経費の効率的な執行が出来る。 現在の法律等に則したシステムによる事務が可能となる。	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法等	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	社会福祉一般事務経費 福祉総合システム改修経費(障害者自立支援法制度改正対応)	
社会情勢 の変化等	現在国では、平成25年8月までに「障害者自立支援法」を廃止し、新たに「障害者総合福祉法(仮称)」の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障がい者・学識経験者・福祉関係者等で構成する「障がい者制度改革推進会議」において法改正に向けての協議を行っており、新たな法律が制定されて時点で、それに則したシステムへの大規模な改修又はシステムの入替が必要になる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			システム改修件数	件数	目標 1 実績	目標 1 実績 2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				安定稼働日数	日	目標 240 実績 240	目標 240 実績 240

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	9,247	4,696		300	300			
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金	533	962						
地方債								
その他	0	0						
一般財源	8,714	3,734		300	300			
事業投入人件費(B)	0.2人	1,080	0.2人	1,080	0.2人	1,440	1,440	
フルコスト(A)+(B)	10,327	5,776		1,740	1,740			

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	法律改正に迅速に対応するシステム改修を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 障害者自立支援法の一部改正があったため、福祉総合システムの改修を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 政美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 現在の法律に則し迅速な事務の対応を行うには、法改正のたびに迅速にシステムの改修を行う必要がある。
現時点における課題、その他	法改正の情報を迅速かつ性格に把握し、システム改修を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成25年8月の抜本的法改正の際には、迅速に対応できるよう県やシステム管理者とも常に情報の交換を行い対応を協議する。